

掛川市告示第5号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条の規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成30年2月20日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

菊川市加茂4847番地の1

松永設備

代表 松永 務

2 指定日

平成30年2月20日

3 指定期間

平成30年2月20日から平成32年5月31日まで